

誓 約 書

東京都知事 殿

私は、東京都若者応援宣言企業等採用奨励金支給要綱第6条の規定に基づく奨励金の支給申請を行うにあたり、以下のことを誓約します。（□欄にチェックしてください。）

- ☐ 支給申請日の前日から起算して過去5年間に、重大な法令違反等はないことを誓約します。
- ☐ 従業員に支払われる賃金が、就労する地域の最低賃金額（地域別、特定（産業別）最低賃金額）を上回っていることを誓約します。
- ☐ 固定残業代等の時間当たり金額が時間外労働の割増賃金に違反していないこと、また固定残業時間を超えて残業を行った場合は、その超過分について通常の時間外労働と同様に、割増賃金が追加で支給されていることを誓約します。（□ 該当なし）
- ☐ 法定労働時間を超えて労働者を勤務させる場合は、「時間外・休日労働に関する協定（36協定）」を締結し、全労働者に対し、協定で定める上限時間（特別条項を付帯した場合はその上限時間）を超える時間外労働をさせていないことを誓約します。（□ 該当なし）
- ☐ みなし労働時間制（事業場外労働のみなし労働時間制、裁量労働制）において、労使協定又は労使の合意で定めた時間が法定労働時間を超える場合、その時間が月80時間以下であることを誓約します。（□ 該当なし）
- ☐ 採用日から定着達成日までの6ヶ月の時間外労働の平均が月80時間を超える労働者がいないことを誓約します。
- ☐ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていないことを誓約します。
＊ 接待飲食店営業のほか、パチンコ、ゲームセンター等の遊技場営業を行っている事業主は申請できません。
- ☐ 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員について、東京都暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約します。
あわせて、知事が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。
＊ この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいいます。
・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
・暴力団員を雇用している者
・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ☐ 支給申請日において休眠又は倒産していないことを誓約します。
- ☐ 本奨励金の申請に当たって提出する書類の写しはすべて、原本と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日

本誓約書の内容に虚偽や不正があった場合は奨励金の申請を取り下げます。奨励金支給後に発覚した場合は奨励金を返還します。

事業主の所在地

事業主の名称

代表者役職・氏名

㊞